

みたけ

2010.2.1
No.96
議会だより



たこ揚げ（中保育園）

主な内容

- ◆第4回定例会（平成21年） 2ページ
- ◆第3回、第4回臨時会（ ” ） 4ページ
- ◆そこが知りたい（一般質問） 5ページ
- ◆特別委員会報告 13ページ
- ◆常任委員会視察研修レポート 14ページ

平成21年 第4回定例会

◆補正予算の審議・可決 ◆職員給与等条例の改正を否決

平成21年第4回定例会は、平成21年12月10日に開会し、18日までの9日間を会期として開催しました。

提出案件は、平成21年度一般会計補正予算、各特別会計補正予算、意見書の提出など12件が上程されました。案件のうち御嵩町職員の給与に関する条例の改正は否決、そのほかは原案どおり認定・可決されました。

また、5件の議長報告、2件の特別委員会委員長報告がありました。

一般質問には7人の議員が登壇し、町政の諸課題について質問しました。

条例、予算など

6	5	4	3	2	1
平成21年度御嵩町水道事業会計補正予算（第2号）について	平成21年度御嵩町下水道特別会計補正予算（第3号）について	平成21年度御嵩町介護保険特別会計補正予算（第3号）について	平成21年度御嵩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について	平成21年度御嵩町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について	平成21年度御嵩町一般会計補正予算（第7号）について
平成22年度からの水道料金コンビニ収納システム導入費の増額、下水道整備事業関連の水道管移設補償費の減額などです。	下水道面整備に伴う上水道移転補償費の減額、翌年度以降の面整備に伴う設計委託料の増額などにより、予算の総額を750万円減額します。また補償費の減額に伴い町債（借入金）を減額します。	介護従事者処遇改善臨時特例基金からの繰入金を一般会計を経て繰り入れることにします。総額の変更はありません。	平成20年度の精算還付金を収入し、一般会計へ繰り出すことなどにより、867万4千円を増額します。	高額療養費保険者負担分及び出産育児一時金負担分の増額、介護保険事業納付金の減額などにより、811万2千円を増額します。	地域子育て創生事業、新型インフルエンザ予防接種費用助成費などを増額し、職員給与等を人事院勧告に準じて減額するなどです。総額の変更はありません。
賛成全員で可決	賛成全員で可決	賛成全員で可決	賛成全員で可決	賛成全員で可決	賛成全員で可決



「あゆみ館」ではリサイクルステーションにも取り組んでいる

2	1	特別委員会委員長報告	5	4	3	2	1
自動車道対策特別委員会（中間）報告書	新丸山ダム対策特別委員会（中間）報告書		現金出納検査結果報告（平成21年8月分から10月分）	定例監査実施報告書 平成21年10月に役場各課を対象に実施した監査の報告	常任委員会所管事務調査報告書 平成21年11月に行った、総務建設産業常任委員会と民生文教常任委員会合同視察研修の報告	新丸山ダムの建設促進を求める意見書について	就学援助制度の拡充・高校授業料の無償化・給付制奨学金制度の創設を求める意見書の採択に関する陳情

議長報告

1	請願	2	1	発議	10	9	8	7
再び戦争と暗黒政治を許さないための請願書		新丸山ダムの建設推進を求める意見書	就学・修学保障制度の充実を求める意見書		指定管理者の指定について	御嵩町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	御嵩町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	御嵩町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
総務建設産業常任委員会へ付託（委員会・不採択）		衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣あて	内閣総理大臣、文部科学大臣あて		平成17年4月知的障害者通所授産施設「あゆみ館」の指定管理者である社会福祉法人慈恵会の指定が平成22年3月で切れることに伴い、引き続き5年間の指定継続をします。	消防法の改正に伴う改正です。	職員の仕事の実績と能力等を給料に適正に反映させるため、7級制を導入するものです。現行は6級制です。	船員保険法の改正に伴う改正です。
賛成少数で不採択		賛成全員で可決	賛成多数で可決		賛成全員で可決	賛成全員で可決	賛成少数で否決	賛成全員で可決

平成21年
第3回
臨時会

◆地域活性化・経済危機対策
臨時交付事業の補正

平成21年11月10日に、第3回臨時会を開きました。一般会計補正予算など2つの議案のほか、発議による意見書、報告がありました。

1	平成21年度御嵩町一般会計補正予算（第6号）について	地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業の実施に伴い、役場用低公害車導入費、介護予防機器購入費、保育園等防犯カメラ整備費、南山公園野球場フェンス改修工事費等の増額、防災施設費の確定による減額などにより、147万円を減額します。	賛成全員で可決
2	財産の取得について	消防ポンプ自動車（第4分団用）の購入	賛成全員で可決

発議

1	電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書	経済産業大臣・副大臣・政務官、財務大臣・副大臣・政務官、総務大臣・副大臣・政務官あて	賛成全員で可決
---	------------------------------	--	---------

議長報告

電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書の提出について

町長報告

専決処分の報告について（損害賠償の額）

車両事故による損害賠償

平成21年
第4回
臨時会

◆職員の給料、
期末手当を減額

平成21年11月30日に、第4回臨時会を開きました。8月に出された国の人事院勧告に準じて、職員、議会議員に12月に支給される期末手当等を0・15カ月分減額し、職員の給料を約0・2%引き下げる条例など4件を審議し可決しました。

1	御嵩町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	人事院勧告に準じた町職員の給料、期末勤勉手当（年間で0・35月分）の引き下げ、時間外手当の引き上げなどです。	賛成多数で可決
2	御嵩町常勤の特別職職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	人事院勧告に準じて、町長・副町長の期末手当を年間で0・35月分減額します。	賛成全員で可決
3	御嵩町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	人事院勧告に準じて、町議会議員の期末手当を年間で0・35月分減額します。	賛成多数で可決
4	御嵩町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	平成20年度の人事院勧告に準じて、町職員1日の勤務時間を8時間から7時間45分へ変更します。	賛成全員で可決

平成21年 第4回定例会

そこが知りたい

一般質問は 12 月 15 日に行われ、7 人の議員が活発な質問をしました。

1 早川 文人 議員 ……6 ページ

- 道路工事の安全性について
- 「あっと訪夢」通所者の足の確保について

2 木下 四郎 議員 ……7 ページ

- 後期高齢者医療制度について
- 岐環協について

3 岡本 隆子 議員 ……8 ページ

- 亜炭鉱害について
- ウォーキングコースの設定と公衆トイレについて
- 名鉄広見線について

4 梅原 勇 議員 ……9 ページ

- 一部入札方法の見直しについて
- 消防団後方支援隊の組織化は

5 大沢 まり子 議員 …… 10 ページ

- 「子ども手当」について
- 救急医療情報キットについて
- 住宅用火災警報器設置について

6 安藤 博通 議員 …… 11 ページ

- 国・県支出金の今後と町財政について
- ほっとみたけ 11 月号の 20 年度決算発表について
- まちづくりについて

7 佐谷 時繁 議員 …… 12 ページ

- 政権交代による影響について

文責等についてお知らせ

一般質問の「問・答」は、質問議員本人に文責があります。

一般質問のページに掲載した内容についてお尋ねの際に、議員に直接連絡がつかない場合は、ご質問の内容、お名前、連絡先（住所、電話番号等）を添えて議会事務局まで書面にて届けていただければ、議員から直接ご連絡いたします。

なお、紙面の都合上、掲載を省略している質問があることをご了承ください。



第 4 回定例会（一般質問）



早川 文人

道路工事の安全性について

問 道路工事の安全性について

①現在国道21号線再生工事が伏見地区で行われている。10月20日に伏見交差点西で、大型車による家

屋の軒先への接触事故が発生。新町地区では当工事による歩車

道境界ブロックに大型車が乗り上げブロッ

クを移動させる状況が多発。

従来より道路幅員が狭くなっていないか。当工事は国が示

す道路標準断面図に基づき施工さ

れているか。工事区間大型車の通行

自粛（できれば迂回要請）の措置がとれないか。

②国道21号バイパスが平成21年度末開通予定。これ

を機に現国道21号線への大型車通行規制は。現国道21号線が町に移管された後における大型車の通行規制は。

答 【建設部長】

①国道21号バイパスの全線開通に伴い、御

高町については6.9kmが御高町及び岐阜県

へと管理移管の予定である。これに伴い、

国交省が平成23年度末の完成を目的に再

生工事を行っている。道路の構造については

県道・町道として規定される3種4級道路で、片道50cm縮小され2・75mになる。縮小した部分で歩道や路肩を拡幅し、歩行者の安全性を高める。

大型車の交通規制については、可児市

境に21号バイパスへの誘導看板を設置しド

ライバーに注意を促しているが、現状では大型車排除や通行

規制を掛けることは困難と考える。

②国道21号バイパスの開通後及び町に移管

後も道路交通法に基づき公安委員会において制限が加えられるものであり、道路

の構造上、一概に大型車両の通行規制や排除は困難と考える。

今後、安全性を重視し、可能な範囲で

関係機関に改善を要望していきたい。

問 「あつと訪夢」通所者の足の確保について

①経済危機対策臨時交付金事業の「低公

害車等導入促進事業（3台）」の内1台を

通所者の足の確保に。

②通所者の足の確保にデマンド交通が考

えられる。デマンド交通を導入した場合

、車両・乗客安全保険、その他諸経費

を指定管理費に増額支出してはどうか。

答 【民生部長】

①町内各施設の高齢者の通所状況は、「あつと訪夢」以外の3

施設ではふれあいバス利用者として徒歩又は自

転車利用がほぼ半数ずつであり、「あつと

訪夢」では利用者23人中、徒歩又は自転車利用が16人。当施設は利用者の平均年齢が86歳で最高齢者は95歳となっている。

経済危機対策臨時交付金事業で購入する低公害車は、現在

公用車として使用しているものが相当年

数を経過している理由で購入する。3台

は引き続き公用車として活用していく計画。

②デマンド交通が導入された場合でも指

定管理費を増額するものでなく、町全体の施策の一つとして

実施すべきと考える。今後「あつと訪夢」

利用者の平均年齢が86歳であることを踏

まえ、要望も聞きながら検討していきたい。



国道21号現道改良工事(伏見・東坂 H22年1月)

保険料を上げるな



木下 四郎

問

厚生労働省は「後期高齢者医療制度」の保険料について、来年度4月の改訂により、全国平均で13.8%増加すると発表した。国は保険料改訂の作業を進める各都道府県の広域連合に対し、保険料の大幅な引き上げを抑えるため、各広域連合の剰余金の全額活用に加え、都道府県に設置された「財政安定化基金」を取り崩すよう求めている。①財政安定化基金はどれぐらいか。

答

① 4月に前柳川町長と岐阜県環境整備事業協同組合との間で、合理化協定に基づく合理化事業計画見直し確認書が締結されていることについて。

問

② 後期高齢者医療の対象者は県内で約5200人の増、御嵩町では18人の純増となっている。保険料給付費の増加分は17.6%、268億円となっている。

答

③ 資格証明書の発行件数は。④ 金額は約6300万円。



国民健康保険被保険者資格証明書の様式

問

③ 資格証明書の発行はしていないか。

答

① 平成7年ごろ柳川町長が10年間の契約を結んでいる。これは県内すべての自治体がこの形を取っている。「終わりのない契約状態」が問題だと認識している。民間では時代と共に事業の変遷も伴いつつ対応し発展してきたおり、これがいわゆる民間活力であり、反対に衰退したこともある。随意契約というのは本意ではないが、相手もあり実力行使のことも含め慎重にやっている。

問

④ 金額は約6300万円。

答

③ 21年度の代替業務は25件。

要請

後期高齢者医療制度は3年後の廃止前提で動いているが、町長は広域連合御嵩町の代表として、今後高齢者が安心して生活できるような環境が整うよう発信されたくお願いしたい。

亜炭廃坑問題 一歩でも前進を



岡本 隆子

みたけ議会だより（平成22年2月1日号）

問 亜炭廃坑問題について

比衣地区の大規模な亜炭廃坑の落盤による陥没が発生してから2年数ヶ月が経つ。さらに今年11月に同じ場所で陥没が起きてしまい、被害者の方の家では戸の開け閉めさえできず、家の傾きは相当のものである。これは一人の問題ではなく町全体の社会問題として取り組んでいく必要がある。まず、町長はこの問題をどのように考えておられるか。

答

この問題については一歩でも半歩でも前

【町長】



平成21年5月に中(長瀬)地内の町道、田で発生した陥没(10月に復旧済)

進させる責任があると思っている。一番の問題は加害者意識を持った方がいないことである。

今後は国をどう説得するかにかかってくる。現段階では、落盤の原因は亜炭を掘

問

つた人にあると国は考えている。ここをどう解決していくかは、かなりの政治力が必要になってくる。

災害避難場所などで試験充填を始めるため、充填材や充填工法を検討していると町長は言っておら

答

【町長】

れるが、具体的にどのように国に働きかけ、どのような返事があり、今、どのような段階であるのか。

どういう動きをしているかというところ、知事との面会の際、御嵩の亜炭の話がでてきているし、岐阜県選出の国会議員の中でも、御嵩の亜炭鉱害の問題を何とかしなければならぬという話がでてきている。今までの状況からいけば、物は見えないが、考え方は変わってきているので、対応も具体的になってくるのではないかと

充填材についてはキラとフライアッシュがある。産業廃棄物か有価物かという微妙な問題もあり、電

問

御嵩町を調査のフィールドに使ってくれと国会議員にお願いしてあると言われたが、手ごたえはどうか。

答

【町長】

手ごたえはその人の感性による。実験的なフィールドというものは、そう長期間のことを言っているのではない。一人ひとりの政治家の方々にお会いできたときにお願い申し上げている段階である。

消防団後方支援体制の組織化は

梅原 勇



問 随意契約の透明性と一部入札方法の見直しは

御嵩町の契約は、一般競争入札、指名競争入札、そして特定の事業者と契約する随意契約がある。本年度は288件、3億6千万円余の随意契約があった。特定の事業者と契約をするのだから、その契約にはより公正性や透明性が必要となる。

必ず二者以上の見積書を取るよう徹底されたい。

また契約後、必ず御嵩町の契約は、派生する随意契約が設備や電算機器で見られるが、最初の入札の折に保守契約額も加味する入札方法の導入は。

答

【副町長】

庁舎管理、電算機器などの保守点検委託業務等の随意契約は公正性、透明性を確保するよう監査委員からも指摘を受けている。一部の随意契約について例年にならった契約で毎年の精査ができてきているのか、この辺について、今後は職員研修を実施し、二者以上からの見積書徴取の徹底と、例外規定の二者からの

見積書徴取の適用について周知を図る。

入札方法の見直しについては、一部実施している業務もあるが、契約の目的、内容を精査し検討していく。

問 深刻化する消防団員の確保

全国的に地域防災の要となる消防団員の減少に歯止めがかからない傾向がある。御嵩町も例外ではない。

可茂消防組合など常備消防が充実したとはいえ、地域密着の消防団の活躍は地域防災には不可欠である。消防団員の確保には、4分団とも大変苦慮されている。また、団員には会社員の方が多く、昼間の火災・災害への出

動が大変困難な状況となっている。消防団経験者等を中心とした方々で、特に昼間の消防団の後方支援組織を立ち上げるお考えは。

答 【総務部長】

消防団員の確保が地域の防災力を高める上で極めて重要であるとの認識のもと、「御嵩町消防団組織改革検討会」を設置し協議を重ねている。

消防団員の定数160名は分団間の融通で維持する。ご指摘の通り町外勤務

団員等の増加により、昼間の火災・災害の出勤に影響が出ている。主に昼間の緊急出勤が可能な自営業者・町内勤務者の方々を対象とした「災害支援団員」という機能別消防団員制度を、平成22年4月には運用したいと思っている。



消防操法大会（平成21年、南山消防グラウンド）

安心して暮らせる町へ



大沢まり子

問 「救急医療情報キット」の導入を求める

「医療情報を入れたキット」を各家庭の冷蔵庫に保管し、救急通報時や災害発生時にその情報を生かして迅速に適切な救急処置をする仕組みがある。

活用法は、キットの中に、かかりつけ医や持病のこと、緊急連絡先やお薬手帳のコピーなど薬剤情報、保険証のコピー、



医療情報キット(試作品)

本人確認の写真などをに入れておき、救急通報時に救急隊員が冷蔵庫の中のキットを確認、情報を基に迅速な処置をするという流れ。

高齢者の一人ひとりとの対話をしながらキット作りをしていくことで、個別のコミュニケーションをとることもでき、高齢者世帯の安全安心確保の観点から導入を求める。

答 **【民生部長】**

事業効果はご指摘のとおり。キットはペットボトルの再利用など工夫し、今後、実施に向け、民生委員、老人会などの

意見を聞くなどして検討していきたい。

答 **【総務部長】**

対象者が高齢者や障がい者、健康上の不安を抱えている世帯であるので、地域住民の安全、安心の観点からも、可茂消防署、民生部局とも連携を密にし導入を進めてまいりたい。

問 「住宅用火災警報器の設置」の推進について

暖房器具の消し忘れなど火災が多く発生する季節となった。全国的に見ても住宅火災で亡くなる方の半数以上は逃げ遅れによるもので、その多くが高齢者だといわれている。

万が一、火災が発生した時の早期発見、延焼防止、被害の軽減のために、平成16

年6月の消防法の改正により、同年6月以降、新築住宅のすべてに火災警報器の設置が義務付けられた。また、既存の住宅には、平成23年6月1日までの設置が義務化された。

御嵩町の普及率はこの程度か。特に高齢者世帯では費用がかかることもさることながら、取り付ける事も簡単なことではない。

購入に関する助成制度はあるか。普及率100%を目指しどのように対応されるか。

答 **【民生部長】**

障がい者については、地域生活支援事業で日常生活用具給付として補助対象となっており、自己負担1割。条件は障害等級2級以上、町民

税所得割46万円未満の世帯となっている。高齢者などへは「御嵩町ねたきり高齢者等日常生活用具給付事業」があり、要介護者でねたきりの方や、一人暮らしで概ね65歳以上の方などについて、生活中心者の前年所得税が非課税の世帯に対し、1万5千円を限度に助成できることになっている。

今後は総務部門と連携し、周知徹底を図っていく。

答 **【総務部長】**

普及率は、推計で27%台。今年度は、消防団第2、第4分団では各戸訪問による購入斡旋を行っている。設置することが「自身を守る」ことに繋がるので、早期設置への広報や啓発に努めてまいりたい。

国・県と地方の財政



安藤 博通

問

岐阜県財政を見るに、平成21年度予算では570億円もの財源不足を、基金の取り崩し、職員給与のカットなどで凌いだできたが、来年度予算では、取り崩す基金もなく、310億円もの財源不足が報じられ、大幅な歳出カットが予測される。中でも市町村に対する補助金もカットの対象であり、当町の来年度計画にも少なからず影響があるものと思うが、大きく影響の出るものについてどの様にお考えかお聞きしたい。

顕在化する。心しなければならぬ。

答

【副町長】

国・県・地方ともに22年度予算の編成の真最中であり全貌は見えてこないが、例えば、暫定税率が廃止されると2千万円程度の影響が出ると思われる。年末までには結論が出ると思われるので注意していきたい。岐阜県の補助金は行財政改革プランに基づいて、相当地分野でカットする提案がなされている。国・県の全貌が明らかでない中、町の予算編成は過大見積のないよう注意したい。

度継続事業があるの
で、国・県補助金は
増える見込み。心配
なのは民生費関連で
2600万円の減額
が見込まれている。

問

ほつとみたけ11月
号の記事についてお聞
きしたい。これによる
と、歳入64億円、歳
出62億円、2億円の
黒字とあるが、この
表現は少々内容不足
ではないだろうか。
自治体の歳入は、税
収だけを収入とする
だけでなく（プライ
マリーバランス）、借
入金、貯金である基
金の取り崩しも収入
として上げられる。
また、国からの歳入
はあるが、事業を繰
り越すこともある。
これらを総合して発
表するべきではないだ
ろうか。

答

【総務部長】

歳入を補う方法と
して基金の取り崩し
と借金がある。基金
の一時借入金は、会
計年度末の5月31日
までに償還してある
が、分かりにくいので
今後は備考欄にその
状況を記載する。
実質赤字比率が発
生するのには以下の
場合が考えられる。
歳入不足のため翌年
度の歳入を繰り上げ
て充用、支払いを翌
年度に繰り延べる、
事業を繰り越す等の
場合に発生する。

問

御嶽宿地域を中心
にして新たに3つの

施設が出来るが、こ
れについてお聞きす
る。まず、この施設
が御嵩町にもたらす
便益を如何試算され
ているか。また、維
持管理費については
試算発表時と変化し
ていると思うが、合
計でどの程度とお考
えか。

答

【まちづくり参事】

また、今後5年、
10年のまちづくり計
画があれば教えてい
ただきたい。
便益については大い
なる町活性化の効果
を見込んでおり、よ
り多くの住民に利用
していただきたい。
維持管理費につい
ては予算編成中であ
り、より効率的な予
算にしたい。まちづく
りの計画は22年度中
に作成したい。

政権交代による影響について



佐谷 時繁

問

①政権が代わり、当町においても少なからず影響があると考えられる。また、岐阜県においても大変厳しい財政事情であるが、当町への影響はどのように考えているか。

②景気の急激な低迷による税収の落ち込みは。

③日本の貧困率は先進国中アメリカに次



いで2番目に高い15・

3%と発表されている。

そうした中、当町の生活保護家庭は

増えているか。

④町営住宅家賃、水道料金・国民健康保

険等の滞納はどのよう

になっているか。

⑤政権が代わり、国民

民からも注目、評価

されている事業仕分け

けについての評価と当

町の取組み。

⑥人事評価に基づく

給与体系の導入につい

て。

答

〔町長〕

化は当然あるが、引き継ぐものとそうでないものの仕分けが大事。

政権の交代には功

と罪があるが、独自

性が発揮でき、特に一

括交付金は地方とし

ては大変やりがいがあり

望ましいと思ってい

る。

県においても大変

厳しい財政事情であ

り相当の覚悟で予算

編成に望んでいる。

当町においても国・

県の情報を的確に把握

し、すばやい対応を

しなければならな

いと思っている。

②約1億3千万円の

減収が予想される。

歳入は小さく予想

世帯・40人となつている。今後とも注視しなければならぬと思つてる。

④劇的に滞納者が増えているとは思われないが、経済状況が急激に悪化し大変厳しい状況になってきている。払わない人と払えない人との区別を的確に把握し適切な対応をしていく。

⑤国においても細部にわたり事業仕分けを行っているが、当町においても現在実施している。部長、参事の責任のもと、経済効果、費用対効果を中心に徹底的な洗い出しを行っているが、経済的な考え方が、大変心ざびしい気がするので、十分な配慮も必要と

③平成20年は27世帯・36人、21年は29



勤務中の町職員

⑥この制度の導入については若い職員からの要望が多く寄せられた。

係員から係長、係長から課長、課長から部長・参事、そこから副町長、そして最後に町長が全て目を通す。そのことにより公務員制度の範囲内で評価体制を立ち上げたいと思つている。

難しい問題もあるが、やる気を起こしより良い町行政になるような体制にしたと思つている。

特別委員会報告（中間報告）

平成21年第4回定例会において、新丸山ダム対策特別委員会及び自動車道対策特別委員会それぞれの委員長から、これまでの調査研究についての経過報告がありました。

新丸山ダム対策特別委員会（中間）報告

1 経過

【平成19年12月17日（月）】

新丸山ダム事業・資材運搬線工事の現況確認とこれまでの経過、進捗状況について、新丸山ダム工事事務所工務課長及び役場都市整備課から説明を受けました。

資材運搬線の風見鶏付近、三立化工機北側、前沢橋、新旅足橋現場（八百津町）を確認しました。

【平成20年3月23日（日）】

綱木地内において、町道井尻大久後線（新丸山ダム資材運搬線）の開通式が行われました。式には全議員が出席し、委員長ほかから祝辞を述べました。

【平成21年12月7日（月）】

特別委員会を開催し、新丸山ダムの建設促進を求める意見書の報告について、及び、特別委員会の今後の方向について協議しました。また、委員長、副委員長の辞任の申し出に伴い、後任の委員長、副委員長を互選しました。

2 中間まとめ

町道井尻大久後線（通称エコライン）完成及び県道飛騨木曾川公園線の大久後トンネル開通により、新丸山ダム建設事業における御嵩町内の生活再建道路整備の一部が完了し、特別委員会としての審議等につきましては一段落したと考えております。

今後、新小和沢橋架け替え、ダム周辺整備と、まだまだ課題は山積しておりますが、新丸山ダム建設と関わりが深い小和沢地区の産業廃棄物処分場計画地の利用につきまして、産業廃棄物処分場計画地利用指針検討委員会が「御嵩町産業廃棄物処分場計画地利用指針」を策定されるため、その動向を見ながら新たな協議事項を模索していきたいと考え、当面、特別委員会の開催を見送ることにいたします。



井尻大久後線開通式（綱木地内）

自動車道対策特別委員会（中間）報告書

1 経過

【平成19年12月17日（月）】

国道21号可児御嵩バイパス第3工区工事の現地視察を行い、これまでの経過及び進捗状況について、国土交通省多治見砂防国道事務所土岐出張所長及び役場都市整備課から説明を受けました。

【平成20年4月25日（金）】

特別委員会を開催しました。国道21号可児御嵩バイパス事業の進捗状況、平成20年度実施予定、地元要望対策について役場都市整備課から報告があり、協議しました。

【平成21年12月9日（水）】

国道21号可児御嵩バイパス事業の進捗状況の確認のために現場を視察し、役場建設課及び国土交通省からの請負業者から説明を受けました。

視察の後、役場において会議を開催し、事業の進捗状況などについて協議しました。また、委員長、副委員長の辞任の申し出に伴い、後任の委員長、副委員長を互

選しました。

2 中間まとめ

国道21号可児御嵩バイパス第3工区の進捗状況は、平成22年3月末の完成を目指し、ほぼ順調に進んでいます。

一部未買収地がありますが、地権者と鋭意、交渉を進めており、全体としては大きな影響はないものと思われれます。

地元住民には、工事の進捗状況を自治会掲示板・回覧等でお知らせしておりますので、大きな問題は出ておりません。

今後とも関係住民の理解を得ながら、予定どおり完成できるように、当委員会としても見守っていくこととします。



国道21号バイパス工事現地視察

常任委員会視察研修レポート

平成21年11月17～18日に、2つある常任委員会合同の視察研修を実施しました。

民生文教常任委員会

1. 視察研修目的

「医療費の抑制（削減）」地域の連帯感を大切にしたい健康づくり

2. 視察研修日

平成21年11月17日（火）

3. 視察研修先

長野県飯島町

4. 参加委員

- 委員長 佐谷 時繁
- 副委員長 木下 四郎
- 委員 鈴木 元八
- 委員 谷口 鈴男
- 委員 大沢まり子
- 委員 植松 康祐

□飯島町の概況

人口…1万942人
世帯数…2,866世帯
面積…87平方キロメートル

□研修結果の概況

飯島町長の方針として、「いきいき戦略 連帯感を大切に、健康をつくる地域



飯島町で研修中

力を高めたい」との熱い思いで高齢化社会への対応に取り組んでいました。住民が安心して地元に住み続けられるまちづくりをとの熱い思いは、御嵩町と共通する点が多く、大変参考になりました。

□飯島町の取り組み状況

飯島町の平成21年度保健医療事業計画では、「自分の健康は自分で守る」「町ぐるみで健康づくり運動を推進する」をスローガンに、「健診事業（40歳・50歳は胃力

メラ中心に無料検診実施）や、疾病予防などにも積極的に取り組み、健康で長寿の町を目指す飯島町健康づくり運動推進会議規約」を制定し、次の4項目を重点施策として積極的に取り組んでいます。

①伊南行政組合昭和伊南総合病院と飯島町共同胃がん撲滅キャンペーン
昭和伊南総合病院と共同で胃がん予防のための啓発運動に取り組んでいる（検査料金の助成）。

②健康づくり対策
町民が活き活きと元気に暮らすために各種団体と連携しながら、心と身体の健康づくりに取り組んでいる。

③生活習慣病予防対策
特定健診保健指導を確実に実施し、メタボリックシンドローム対策に力をいれ、軽症のうちから予防に取り組みむ。

④母子保健事業の充実

次世代育成支援対策飯島町行動計画に基づき、生涯にわたる健全な生活習慣の確立のための支援、心ゆたかな子育てのための支援を行う。

□まとめ

佐久総合病院をはじめ地域の病院とも連携し、「節目健診」「胃検診」「特定健診」「詳細健診・眼底検査」など、予算配分も含め積極的に取り組んでいます。

今回の視察を参考に、御嵩町の医療費の抑制に努めたいと思います。

総務建設産業常任委員会

1. 視察研修目的

自律のまちづくり「実践的住民自治」

2. 視察研修日

平成21年11月18日（水）

3. 視察研修先

長野県栄村

4. 参加委員

- 委員長 亀井 千歳
- 副委員長 早川 文人

□栄村の概況

栄村は長野県の最北端に位置する豊かな自然と温泉資源に恵まれた豪雪地帯です。人口は2,362人で御嵩町の9分の1であるが、面積は271・51km²で御嵩町の約5倍あり、92・8%を山林

- 委員 梅原 勇
- 委員 岡本 隆子
- 委員 安藤 博通
- 委員 伊崎 公介

原野が占めています。高齢化率は45%とかなり高い。

□合併しない村

高島前村長は「栄村のよ
うな小規模、辺境地の自治
体にとつては、合併はデメ
リットが大きい」と、平成
16年に、周辺市町村とは合
併せず自律の道を選択する
ことを議会に提案しました。
14人中9人が賛成しました。

□住民レベルで村づくり

村民と行政が力を合わせた
「村づくり」を進める栄村
の自律をめざす会が発足し
ました。高島前村長は、「合
併で失うものはあつても、自
律で失うものはない。困難だ



栄村で研修中

が、村民自治の力で乗り切れるし、乗り切ろう。国などの政策の押しつけではなく、方向を決めるのは住民」と語っています。

□独自事業

①田直し事業

現場において農家、施工職員、村担当者で協議し、その場で農家の意向を十分取り入れて概算費を算定後、内容等了解を得て着工。作業後出来高精算し農家へ請求する（負担率50%）。国のほ場整備を待っていると5〜6年かかるが、農家の希望に添い早く整備を行う。この事が村の基幹産業の基盤である水田の維持・荒廃抑制につながる。

②道直し事業

地区内道路を中心に村単独で改良を行う。できるだけ速やかに多くの道路を整備する必要があるので住民と協働して軽費で実施している。

③げたばきヘルパー

平均2〜3mの積雪地にあり、山里に点在した集落で24時間体制でヘルパーが駆けつけ安否の確認と介護ができる態勢づくりを期待する

もの。住民パワーをもって住民による安心ネットで、高齢者が住み慣れた郷土で希望を抱き安心して暮らせる村づくりをめざす。

④デマンド交通

村営バスの利用者が年々減少し、運行維持が大変になった。そこで経費が安く点在する集落間を効率よく移動できる、乗り合い方式の戸口から戸口まで乗客を送

迎するデマンド交通システムを平成19年から導入した。

□まとめ

住民自治を理念として農業・暮らし・命を守る村政であり、「住み慣れた場所での住み続けたい」という住民の願いを実現しています。住民の願いを聞くために職員が一丸となつて地域に繰り出し、住民との語り合いの場を作

特別委員会正副委員長の変更

平成21年12月7日に開かれた新丸山ダム対策特別委員会において、亀井委員長、早川副委員長から辞任の申し出があり、新たな正副委員長が互選

されました。また、同9日に開かれた自動車道対策特別委員会において、佐谷委員長、大沢副委員長から辞任の申し出があり、新たな委員会構成は次のとおりです。

変更後の委員会構成

新丸山ダム対策特別委員会

委員長 梅原 勇
副委員長 植松 康祐
委員 岡井 千歳
早川 文子

自動車道対策特別委員会

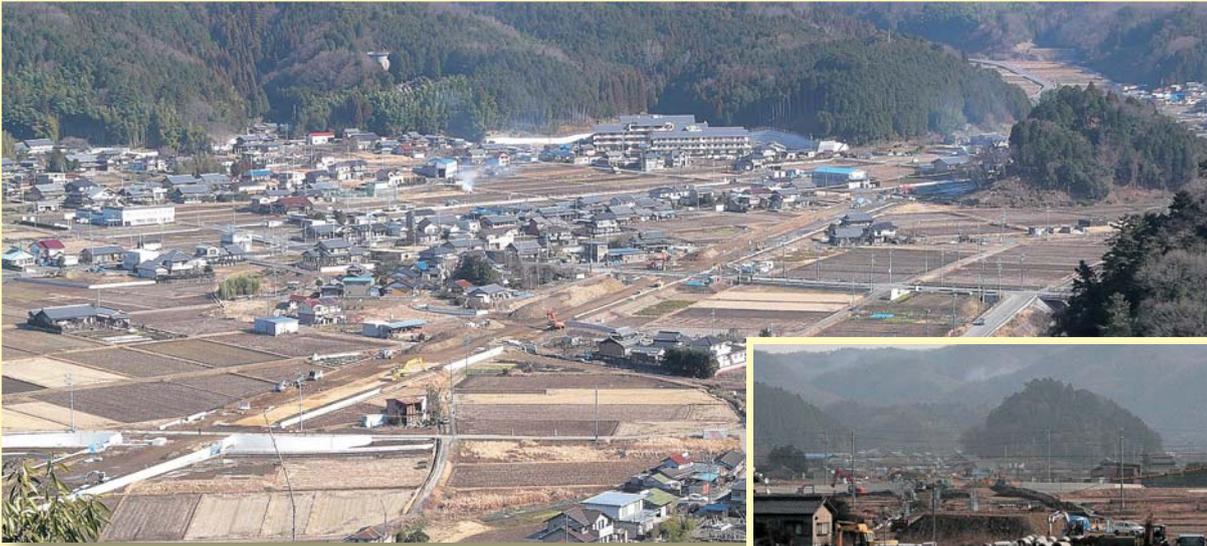
委員長 谷口 鈴男
副委員長 伊崎 公介
委員 木下 四郎
大谷 時繁
佐藤 博通



議場入口のプレート。大会議室を兼ねている

り、村民と行政が力を合わせて地域性を生かした村づくりをしているところは大きいに学ばべき点でした。

まちの風景



▲南山城址公園から井尻方面を望む。中央を斜めに横切るのは完成間近の21号バイパス。(平成22年1月)



◀工事中の21号バイパス(可児川にかかる橋から長岡方向)



◀消防出初めの一斉放水(中地内)



▲どんど焼き(伏見地内)

編集後記

働いてまともな暮らしをしたくないのに、職がない。住まいがない。お金がない。年末年始、東京渋谷の公設派遣村には、働く意欲があるのに、それがかなわない人達833人が身を寄せました。

国民の期待を集めながら実施を先延ばししたり、中途半端だったりした施策が目立ちます。後期高齢者医療制度廃止は4年後に先送りし、今年4月からは保険料値上げが待ち受けています。

御嵩町も財政が硬直化する中でこうした様々な課題に取り組まなければなりません。

12月の町議会定例会では、町民の暮らしを守るために、町議会として知恵を絞り議論を重ねました。

今年も町民、行政、議会がともに議論を深めていくことが大切です。

(S・K)